

平成 28 年度（第 2 回）高岡市男女平等推進市民委員会

会議録（要旨）

○ 日 時	平成 28 年 10 月 28 日（金） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
○ 場 所	高岡市男女平等推進センター会議室
○ 出席者	・ 委 員 13 人（市田会長、大坂副会長、勝山委員、北野委員、小泉委員、小間委員、島委員、高木委員、蓑委員、向委員、村上委員、柳委員、山口委員） ・ 高岡市 7 人（青島市民生活部長、福田市民生活部次長、中村男女平等・共同参画課長、蒲田男女平等推進センター所長、北河係長、小泉主任、岡主事） ・ 傍聴者 0 人
○ 内 容	1 開 会 2 挨 拶 青島市民生活部長 3 会長挨拶 4 議 事 ・ 男女平等推進プラン（第 2 次）中間報告（案）について 北河係長より説明 ・ DV 対策基本計画（第 2 次）中間報告（案）について 小泉主任より説明 5 意見交換 ◎ 会長 ・ ただ今の説明で、何かご質問やご意見はあるか。 ○ 委員 ・ 中学校 1 年生を対象としたデートDV の出前講座について、前回のお話では 1 年間で市内全校を回るのには難しいのではないかとのことだった。今回の中間案では、1 年間で全校実施できる体制作りを目指すとするが、可能になったのか。 ● 事務局 ・ 学校側との実施時期の調整や、講師の養成など実施に必要な状況を整えることに重点を置き、中学校在学中に一度は講座を受けてもらえる体制を目指す。 ○ 委員 ・ 対象は中学校 1 年生とは限らないのか。 ● 事務局 ・ デートDV 等予防啓発チームの中では小学校からでも良いくらいだという意見もあるが、いろいろなことを吸収しやすい中学校 1 年生の間での受講を考えている。 ○ 委員 ・ 講師の養成は進んでいるのか。

●事務局

- ・ なかなか進んでいない。11月には啓発チームでファシリテーター養成講座を予定しており、興味を持っていただいた方に参加してもらえよう取り組んでいるところである。

○委員

- ・ 暴力はいけないことだと伝える側になってほしいが、なかなか難しい。関心のある方にどんどん参加してもらいたい。人権擁護委員協議会では人権教室を開催しているので、DVの予防啓発と関連させてほしい。人権教育や市内で行われている様々な人権啓発活動にも取り入れていただきたい。

○委員

- ・ PTAで行っているブロックごとの会議に取り入れることができる内容であると感じた。

○委員

- ・ 各地域でワークショップを開催しているが、参加者が少ない。また、こうしたワークショップに参加する方たちは「DV」を知らない方ばかりなので、もう一步踏み込んだ内容のものにしていきたい。

○委員

- ・ 在住外国人との共生について伺いたい。

●事務局

- ・ 市内の外国人の数は2800人ほどで、本庁ではポルトガル語・中国語の相談も定期的に行っている。市民病院では外来にこられる外国人の方の支援も行っている。外国人の相談は多いと実感している。

○委員

- ・ 外国人からDV被害者としての相談はあるか。

●事務局

- ・ 相談はある。日本語が話せる方と一緒に相談に来られる方が多い。

○委員

- ・ 保育園は足りているのか。

●事務局

- ・ 高岡市では待機児童はいない。病児保育などは今後取り組んでいかなければならない。

○委員

- ・ 富山市では約100人待機児童がいる。住んでいるところから遠いところの保育園しかない場合、仕事を休むわけにもいかず困っている人がいる。都会だけの問題ではなくなっている。

●事務局

- ・ 市町村合併の弊害であると感じている。富山市は広域で合併したので、人口が多い中心部での保育園の入所が難しいと聞いている。

○委員

- ・ 富山市の中心部では保育園が増加しているが間に合っていない。そういった点で高岡市は恵まれている。

○委員

- ・ 伏木病院の病児保育は非常に良い取り組みである。

○委員

- ・ 呉西で病児保育に初めての取り組んだのが伏木病院である。いろいろなところで病児保育に取り組んでいるところである。

○委員

- ・ 高齢者や障害者の暴力に関することは相談があるが、外国人の情報が入ってこない。

●事務局

- ・ 大きな問題として言葉の壁がある。高岡市では多文化共生という考え方の中で言葉の壁を取り払う取り組みを行っていかなければならない。そのうえでDV対策など考えていきたい。

○委員

- ・ こちらにはDVの相談はほとんどないが、外国人から直接DVの相談があるのか。

●事務局

- ・ 他の機関から連絡が入ることが多い。言葉の壁があるのかもしれない。結婚して日本に在住している外国人女性は在留資格の関係などから、なかなか相談に踏み切れない現状があると思われる。

○委員

- ・ 警察の介入が重要である。加害者側が犯罪であることの認識を持たないと根本的な抑止にならない。児童虐待の場合は医療機関から届け出ができる。関係機関との連携のことを書いてあるので、センターから被害届を提出できるようなシステムを構築してはどうか。

●事務局

- ・ 身体的暴力であれば警察や病院にすぐ連絡できるが、警察に相談したくない場合は、本人がどうしたいのか相談に乗ることしかできない。経済的暴力、性的暴力、精神的暴力は表面化しにくい。どこまで警察と連携ができるのか判断が難しい。本人の意思や状況を踏まえて相談を行っている状況である。

○委員

- ・ まず国際交流については、地域で交流を図っていくことが大きな課題であり、外国人が地域活動に積極的に参加することが重要である。次に学校での暴力が問題になっているが、これをいかになくしていくかということが課題である。最後は女性の地域リーダーの育成について。女性が入りにくい団体の雰囲気打破する必要がある。女性団体などから地域自治に積極的に参加してほしい。女性団体から地域に働きかけできないか。

○委員

- ・ 自治会とも話をしているが、やはり男性社会である。副会長等に女性を起用することをお願いしてもなかなか実現しない。こちらの意思がなかなか伝わらない。

○委員

- ・ 役員会や委員会の中で女性の定数を決めるということも、女性が地域自治に参加しやすくなるのではないか。

○委員

- ・ プランには民間企業に対する支援をとりあげていない。行政側からの取り組みが難しい面はあると思うが、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいくには、まだまだ行政の支援が必要である。

○委員

- ・ 育児休暇で1年間休むとなると企業側は大変厳しい。新規で職員を雇うよりも、休業中の職員の方がノウハウもあり生産性も高いので、ぜひ戻ってきてほしい。育児休業の間、行政からの支援が必要であると感じている。

○委員

- ・ 小学生のいじめが増えてきているが、小学生から予防啓発活動を行うことはできないのか。

●事務局

- ・ 中学生に対してはデートDVの予防啓発を予定しているが、小学校からとの意見もあるので、教育委員会と相談したい。

○委員

- ・ いじめに対してPTA側の取り組みはない。そもそも、いじめに関する情報は学校側だけの情報で、PTAまで情報が来ていない現状がある。

○委員

- ・ PTAはクスリ、SNSなどの啓発活動に力をいれている印象がある。デートDVの予防啓発講座に関して、まず大人が受講してみるべきではないかと、小さい範囲ではあるが働きかけている。

○委員

- ・ CAP（Child Assault Prevention）という活動を行っている。いじめや暴力をなくす大変良いプログラムだと思うが、予算が必要ということで学校側の受け入れがない。行政側の支援があればと思う。いじめをなくすためのプログラムで小・中・支援・養護学校から未就学児までクラス単位で受けることができる。子どもと親そして教職員が受けるプログラムである。子どもの力を引き出すことができるプログラムで、傍観者も加害者と同じであるといったようなDVの考えとも同じ部分がある。

○委員

- ・ 子どもたちに共通認識を持たせる良い取り組みであると思う。暴力に対する考え方はデートDVの予防啓発と共通するものがある。

○委員

- ・ 自治会などで女性の定数が決まっていれば女性が入りやすい。下から女性を支える仕組みを構築することが大切である。

6 会議のまとめ

◎ 会長

- ・ これを反映して市民委員会としての中間報告としたいと思うがよろしいか。
（出席者了承）
- ・ 今後の日程について、事務局よりご説明いただきたい。

●事務局

- ・ 来月（11月）、市民からの意見募集を行う予定としている。市民からお寄せいただいたご意見については、部会や全体の市民委員会において審議していただき、最終報告として取りまとめ、市長へ答申していただきたい。なお、部会については1月、全体の市民委員会については2月に開催したい。

◎会長

- ・ これで第2回高岡市男女平等推進市民委員会を終了とする。

〔以 上〕